

2017年12月13日

会員各位
(主として破砕業者 各位)

(一社) 日本鉄リサイクル工業会
自動車リサイクル法委員会
委員長 西尾 知久

未展開エアバッグのシュレッダー工程での事故報告

この度、自動車再資源化協力機構(自再協)より、当工業会々員社のシュレッダー後の手選別工程においてインフレーターが作動し、作業員が怪我をした旨の報告がありました。

事故の原因は、ELVの解体工程でエアバッグの車上展開が為されないままプレスされ、シュレッダー機械に装入されて機械内での小爆発が起こらず、その後の手選別の工程でインフレーターが作動したものと考えられます。

自再協において、今回の事故の解体工場の特定はできておりませんが、同協会もエアバッグの車上展開が完全には行われていないことを認めており、破砕工程における同様の事故は今後も発生することが避けられないと考えられます。

自動車リサイクル法委員会としまして、将来の事故根絶を目指し、会員各位にはプレス品の購入先に対し、十分な注意喚起をして頂くようお願いする次第です。シュレッダー母材の集荷促進のためには、購入先との関係を壊したくないとの思惑があること理解できますが、エアバッグ未展開のままELVをプレスすることは自動車リサイクル法違反であり、かつ従業員を事故から守るには解体工程での車上展開が確実に為されること以外に事故を防ぐ手立てはないこと改めて御認識頂き事故防止に万全を期して頂くようお願い致します。

事故の再発防止に向けて自再協と今後も協議を継続して参りますので、各位の御協力を改めてお願い致します。

以上